

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合、その他サービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の年間賃金の 50%
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の年間賃金の 50%
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の年間賃金の 50%
返戻金制度	有 自己都合、または本人の責に帰する事由により解雇に至った場合、下記のとおり手数料を返還する。 雇用後 3 カ月以内退社：手数料の 50% 但し、有期雇用の場合（3 カ月未満）は手数料の返還はしない。 また、労働条件が雇用契約と異なることに起因する退職の場合にも同様に手数料の返還はしない。

※労働契約における契約期間が 1 年に満たない場合は、契約期間を 1 年とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

※上記手数料表に消費税は含まれておりません。

※求職者からは手数料を徴収しません。

青森県上北郡おいらせ町後田 30 番地 4
みらいエンジニアリング株式会社
代表者 代表取締役 藤井 貴紀